

3月20日（月曜日）

第4日目

令和5年3月20日（月曜日）

議事日程第4号

令和5年3月20日（月曜日）

開 議 午後1時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第3 議案の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第4 議案の上程（補正予算案）

説 明
質 疑

第5 議案の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第8 意見書案の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

第9 閉会中審査事件の付託

第10 議員の辞職

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第 1 号 専決処分の承認について（令和4年度大館市一般会計補正予算（第11号））
2. 議案第 1 号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第 2 号 大館市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 3 号 大館市子ども・子育て会議に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 4 号 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 5 号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 6 号 大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 7 号 大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 8 号 大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 9 号 大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第 10 号 市道路線の認定について（代野道北10号線外2路線）
12. 議案第 11 号 令和4年度大館市一般会計補正予算（第12号）案
13. 議案第 12 号 令和4年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
14. 議案第 13 号 令和4年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
15. 議案第 14 号 令和4年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
16. 議案第 15 号 令和4年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案

17. 議案第 16 号 令和 4 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
18. 議案第 17 号 令和 4 年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号）案
19. 議案第 18 号 令和 4 年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 2 号）案
20. 議案第 19 号 令和 4 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案
21. 議案第 20 号 令和 4 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）案
22. 議案第 21 号 令和 4 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 2 号）案
23. 議案第 22 号 令和 4 年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
24. 議案第 23 号 令和 4 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 3 号）案
25. 議案第 24 号 令和 4 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案
26. 議案第 25 号 令和 4 年度大館市水道事業会計補正予算（第 3 号）案
27. 議案第 26 号 令和 4 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 3 号）案
28. 議案第 27 号 令和 4 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案
29. 議案第 28 号 令和 4 年度大館市病院事業会計補正予算（第 5 号）案
30. 議案第 29 号 令和 5 年度大館市一般会計予算案
31. 議案第 30 号 令和 5 年度大館市国民健康保険特別会計予算案
32. 議案第 31 号 令和 5 年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
33. 議案第 32 号 令和 5 年度大館市介護保険特別会計予算案
34. 議案第 33 号 令和 5 年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
35. 議案第 34 号 令和 5 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
36. 議案第 35 号 令和 5 年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
37. 議案第 36 号 令和 5 年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
38. 議案第 37 号 令和 5 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
39. 議案第 38 号 令和 5 年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
40. 議案第 39 号 令和 5 年度大館市温泉開発特別会計予算案
41. 議案第 40 号 令和 5 年度大館市奨学資金特別会計予算案
42. 議案第 41 号 令和 5 年度大館市都市計画事業特別会計予算案
43. 議案第 42 号 令和 5 年度大館市土地取得特別会計予算案
44. 議案第 43 号 令和 5 年度大館市財産区特別会計予算案
45. 議案第 44 号 令和 5 年度大館市水道事業会計予算案
46. 議案第 45 号 令和 5 年度大館市工業用水道事業会計予算案
47. 議案第 46 号 令和 5 年度大館市下水道事業会計予算案
48. 議案第 47 号 令和 5 年度大館市病院事業会計予算案

- 49. 議案第 48 号 議決内容の一部変更について（奥羽本線大館・白沢間中台橋補修補強工事の施行に関する協定の締結について）
- 50. 請願第 9 号 東台地区コミュニティセンター（仮称）の建設について
- 51. 陳情第 65 号 米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の基準見直しを求める陳情
- 52. 陳情第 68 号 「最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める陳情書
- 53. 陳情第 69 号 最低賃金の改善にあたり、「中小企業・零細企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

日程第 3 議案の上程

- 1. 諮 第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 2. 議案第 49 号 情報審査会の委員の任命について
- 3. 議案第 50 号 山瀬財産区管理委員の選任について

日程第 4 議案の上程

- 1. 議案第 51 号 令和 4 年度大館市一般会計補正予算（第13号）案

日程第 5 議案の付託

日程第 6 委員長報告

日程第 7 報告事件の審議

- 1. 議案第 51 号 令和 4 年度大館市一般会計補正予算（第13号）案

日程第 8 意見書案の上程

- 1. 意見書案第 1 号 米余りを解消して食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の基準見直しを求める意見書の提出

日程第 9 閉会中審査事件の付託

日程第10 議員の辞職

出席議員（24名）

1 番	柳 館 晃 君	2 番	石 垣 博 隆 君
3 番	小 棚 木 政 之 君	4 番	武 田 晋 君
5 番	佐 藤 久 勝 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	日 景 賢 悟 君	8 番	阿 部 文 男 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	田 中 耕 太 郎 君
12 番	花 岡 有 一 君	13 番	佐 藤 眞 平 君
14 番	田 村 儀 光 君	15 番	小 畑 淳 君
16 番	笹 島 愛 子 君	17 番	小 畑 新 一 君
18 番	斉 藤 則 幸 君	19 番	岩 本 裕 司 君

20番	田村秀雄君	21番	佐藤芳忠君
22番	富樫孝君	23番	明石宏康君
24番	相馬エミ子君	25番	吉原正君

欠席議員（2名）	11番	佐々木公司君	26番	菅大輔君
----------	-----	--------	-----	------

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
理事	事	北林武彦君
総務部	長	日景浩樹君
総務課	長	乳井浩吉君
市民部	長	成田学君
福祉部	長	菅原弥生君
産業部	長	畠山俊英君
観光交流スポーツ部	長	阿部拓巳君
建設部	長	伊藤良晋君
病院事業管理者		吉原秀一君
市立総合病院事務局	長	桜庭寿志君
消防	長	虻川茂樹君
教育	長	高橋善之君
教育次	長	成田浩司君

事務局職員出席者

事務局	長	工藤仁君
次	長	長崎淳君
係	長	萬田文英君
主	査	石田徹君
主	査	渡部慎也君
主	査	北林麻美君

午後 1 時00分 開 議

○議長（藤原 明君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 委員長報告

○議長（藤原 明君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任副委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任副委員長 齊藤則幸君 登壇〕

○18番（建設水道常任副委員長 齊藤則幸君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認 1 件、条例案 1 件、単行案 2 件、予算案 16 件の計 20 件であります。

これらの事件について、去る 3 月 8 日、15 日の 2 日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第 1 号のうち、本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第 8 号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第 10 号及び同第 48 号の以上 2 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第 11 号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、生活バス路線維持費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 16 号、同第 17 号、同第 20 号、同第 23 号、及び同第 25 号から同第 27 号までの以上 7 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、令和 5 年度当初予算案についてであります。議案第 29 号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、道路・橋梁の維持補修・改良に係る経費や、大館版 m o b i プロジェクト事業等に係る経費などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 34 号、同第 35 号、同第 38 号、同第 41 号、及び同第 44 号から同第 46 号までの以上 7 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 小畑新一君 登壇〕

○17番（教育産業常任委員長 小畑新一君） 教育産業常任委員会に付託された事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、予算案8件、陳情2件の計10件であります。

これらの事件について、去る3月8日、9日、15日の3日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、予算案についてであります。まず補正予算案についてであります。議案第11号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、年度末における各種事業の精算に伴う減額補正などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

また、議案第19号、同第21号及び同第22号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、令和5年度当初予算案についてであります。議案第29号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、中小企業金融対策事業費や、スポーツツーリズム推進事業費などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第37号、同第39号及び同第40号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情2件についてであります。陳情第68号及び同第69号の以上2件につきましても、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、いずれも趣旨採択とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情3件についてありますが、陳情第65号は採択すべきものと決定し、請願第9号については、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、趣旨採択すべきものと決定。残る陳情第62号及び同第64号の以上2件につきましても、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定した陳情第65号に関連して、米余りを解消して食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の基準見直しを求める意見書案を、本委員会の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしく御願い申し上げます。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 明石宏康 登壇〕

○23番（厚生常任委員長 明石宏康君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、そ

の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案6件、予算案14件、陳情1件の計22件であります。

これらの事件について、去る3月8日、9日、16日の3日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号のうち、本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第3号から同第7号まで及び同第9号の以上6件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第11号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、障害者自立支援給付費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第12号から同第15号まで、同第18号及び同第28号の以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、令和5年度当初予算案についてであります。議案第29号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、ほっとワンツー応援事業費や出産・子育て応援給付事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第30号から同第33号まで、同第36号及び同第47号の以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情1件についてであります。陳情第67号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情5件についてであります。請願第4号、陳情第10号、同第47号及び同第59号から同第61号までの以上6件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石垣博隆君 登壇〕

○2番（総務財政常任委員長 石垣博隆君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案2件、予算案5件、陳情2件の計10件であります。

これらの事件について、去る3月8日、9日、16日の3日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号のうち、本委員会に付託されました部分については、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第1号及び同第2号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第11号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入では、地方交付税やふるさと応援寄附金の追加など。歳出では、減債基金積立金やふるさと応援寄附基金積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第24号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、令和5年度当初予算案についてであります。議案第29号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入では、市税、地方交付税のほか、国庫支出金における障害者自立支援給付費負担金、繰入金における、ふるさと応援寄附基金繰入金の計上など。

歳出では、大館駅周辺整備事業費や高機能型消防指令システム更新事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第42号及び同第43号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情2件についてであります。陳情第66号及び同第70号の以上2件につきましては、いずれも閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情4件についてであります。陳情第43号、同第49号、同第50号及び同第58号の以上4件につきましては、いずれも再度、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長（藤原 明君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（藤原 明君） 最初に、認第1号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（藤原 明君） 次に、議案第1号から同第9号の以上9件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上9件を一括して採決いたします。

本9件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本9件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上9件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原 明君） 次に、議案第10号及び同第48号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。
よって、以上2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原 明君） 次に、議案第11号から同第28号までの以上18件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上18件を一括して採決いたします。

本18件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本18件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上18件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原 明君） 次に、議案第29号から同第47号までの以上19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上19件を一括して採決いたします。

本19件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本19件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上19件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原 明君） 次に、陳情第65号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（藤原 明君） 次に、請願第9号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を電子表決システムにより採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、趣旨採択すべきものであります。ここで、議員各位に申し上げます。大館市議会会議規則第70条第3項の規定に基づき、本件は趣旨採択と決することについて賛否をお諮りいたします。お間違いのないよう御注意ください。

さらに申し上げます。会議規則第70条第4項の規定に基づき、賛成・反対のボタンのいずれも押していないときは、反対したものとみなしますので、併せて御注意ください。

それではお諮りいたします。本件を趣旨採択と決することに賛成の諸君は青のボタンを、反対の諸君は赤のボタンを押してください。もう一度申し上げます。趣旨採択と決することに賛成の諸君は青のボタンを、反対の諸君は赤のボタンを押してください。

〔各議員、表決〕

○議長（藤原 明君） 押し忘れはございませんか。なしと認め、確定します。

賛成多数であります。よって、本件は趣旨採択と決しました。

○議長（藤原 明君） 次に、陳情第68号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を電子表決システムにより採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、趣旨採択すべきものであります。ここで、議員各位に申し上げます。大館市議会会議規則第70条第3項の規定に基づき、本件は趣旨採択と決することについて賛否をお諮りいたします。お間違いのないよう御注意ください。

さらに申し上げます。会議規則第70条第4項の規定に基づき、賛成・反対のボタンのいずれも押していないときは、反対したものとみなしますので、併せて御注意ください。

それではお諮りいたします。本件を趣旨採択と決することに賛成の諸君は青のボタンを、反対の諸君は赤のボタンを押してください。もう一度申し上げます。趣旨採択と決することに賛成の諸君は青のボタンを、反対の諸君は赤のボタンを押してください。

〔各議員、表決〕

○議長（藤原 明君） 押し忘れはありませんか。なしと認め、確定します。

賛成多数であります。よって、本件は趣旨採択と決しました。

○議長（藤原 明君） 次に、陳情第69号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を電子表決システムにより採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、趣旨採択すべきものであります。ここで、議員各位に申し上げます。大館市議会会議規則第70条第3項の規定に基づき、本件は趣旨採択と決することについて賛否をお諮りいたします。お間違いのないよう御注意ください。

さらに申し上げます。会議規則第70条第4項の規定に基づき、賛成・反対のボタンのいずれも押していないときは、反対したものとみなしますので、併せて御注意ください。

それではお諮りいたします。本件を趣旨採択と決することに賛成の諸君は青のボタンを、反対の諸君は赤のボタンを押してください。

[各議員、表決]

○議長（藤原 明君） 押し忘れはございませんか。なしと認め、確定します。
賛成多数であります。よって、本件は趣旨採択と決しました。

○議長（藤原 明君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

日程第3 議案の上程

○議長（藤原 明君） 日程第3、議案の上程を行います。
本日送付ありました、諮第1号、議案第49号、同第50号の以上3件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

[市長 福原淳嗣君 登壇]

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件について、御説明申し上げます。

諮第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります古家麗子氏、田村邦彦氏及び日景隆氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、その後任の候補者として、田村邦彦氏及び日景隆氏を再度を再度推薦するとともに、伊藤康栄氏を新たに推薦しようとするものであります。

議案第49号は、情報審査会の委員の任命についてであります。

これは、情報審査会の委員であった加藤和子氏が本年3月11日に逝去されましたこと、及びそのほかの委員の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、その後任の委員として、浅野英樹氏、兜森和夫氏、北川明子氏及び木村勝広氏を再度任命するとともに、小畑良子氏及び山口謙治氏を新たに任命しようとするものであります。

議案第50号は、山瀬財産区管理委員の選任についてであります。

これは、委員5名の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、赤坂実氏、荒川邦隆氏を再度選任するとともに、小間屋喜之久氏、田村秀雄氏及び三浦敏司氏を新たに選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藤原 明君） お諮りいたします。

ただいま上程、説明のありました議案3件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって以上3件は、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（藤原 明君） 最初に、諮第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長（藤原 明君） 次に、議案第49号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（藤原 明君） 次に、議案第50号を議題といたします。

〔20番 田村秀雄君 退場〕

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

〔20番 田村秀雄君 復席〕

日程第4 議案の上程

○議長（藤原 明君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第51号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案について、その内容を御説明申し上げます。

議案第51号は、令和4年度大館市一般会計補正予算（第13号）案であります。

今回の補正は、去る12月2日に国の令和4年度補正予算第2号が成立し、保育園等送迎用バス安全装置設置事業、県営土地改良事業、小・中学校トイレ洋式化事業に係る補助の決定及び通知がありましたことから、その関連予算を計上するものであります。また、除排雪経費につきまして、2月のまとまった降雪により、既定予算の不足が見込まれますことから、委託料等の追加をお願いするものであります。補正額は、歳入歳出とも3億3,726万8,000円の追加で補正後の予算総額は441億2,506万5,000円となる見込みであります。

あわせて、第2条第2表に4件の繰越明許費の補正を、第3条第3表に地方債の補正を御提案申し上げます。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藤原 明君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 議案の付託

○議長（藤原 明君） 日程第5、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案1件は、配付しております議案付託表第2号のとおり、各常任委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 51 号	令和4年度大館市一般会計補正予算（第13号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 第3条第3表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委

第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第3款 民生費 第2条第2表(1) 繰越明許費補正のうち、 第3款 民生費	厚生委
第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第10款 教育費 第2条第2表(1) 繰越明許費補正のうち、 第10款 教育費 第2表(2) 繰越明許費補正	教産委
第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建水委

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時40分 休 憩

午後2時01分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 委員長報告

○議長（藤原 明君） 日程第6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任副委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任副委員長 齊藤則幸君 登壇〕

○18番（建設水道常任副委員長 齊藤則幸君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第51号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、除雪委託料の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 小畑新一君 登壇〕

○17番（教育産業常任委員長 小畑新一君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第51号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、小・中学校トイレ洋式化事業を計上し、翌年度へ繰り越そうとするものなどであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 明石宏康君 登壇〕

○23番（厚生常任委員長 明石宏康君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第51号のうち、本委員会に付託されました部分の内容は、保育園送迎バスの安全装置改修支援事業に関する費用を計上し、翌年度へ繰り越そうとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石垣博隆君 登壇〕

○2番（総務財政常任委員長 石垣博隆君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第51号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入の国庫支出金における学校施設環境改善交付金や繰入金における財政調整基金繰入金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第7 報告事件の審議

○議長（藤原 明君） 日程第7、報告事件の審議を行います。

○議長（藤原 明君） 議案第51号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 意見書案の上程

○議長（藤原 明君） 日程第8、意見書案の上程を行います。

意見書案第1号を上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（藤原 明君） 意見書案第1号米余りを解消して食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の基準見直しを求める意見書案を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第9 閉会中審査事件の付託

○議長（藤原 明君） 日程第9、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から目下、各委員会で審査中の請願1件、陳情14件について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のあった請願・陳情合わせて15件は、配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第4号	地域医療を守り、公立病院等の維持・存続を求める意見書の提出要請について	厚生委
陳情 第10号	臓器移植の環境整備を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第43号	沖縄防衛局による沖縄本島南部の沖縄戦戦没者の遺骨が混じった土砂の採取計画を止めることを国に要請して求める意見書の提出要請に関する陳情書	総財委
〃 第47号	人工透析を要する要介護者における介護保険制度の改正について	厚生委
〃 第49号	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう国に要請する意見書の提出要請に関する陳情書	総財委

陳情 第 50 号	ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い	総 財 委
〃 第 58 号	中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情	〃
〃 第 59 号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善のため国に意見書提出を求める陳情	厚 生 委
〃 第 60 号	医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げのため国に意見書提出を求める陳情	〃
〃 第 61 号	介護保険制度の改善を求める陳情書	〃
〃 第 62 号	学校部活動の地域移行に関する陳情書	教 産 委
〃 第 64 号	再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける仕組み作りを求める陳情	〃
〃 第 66 号	日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情	総 財 委
〃 第 67 号	消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的な改正を求める陳情書	厚 生 委
〃 第 70 号	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情	総 財 委

日程第10 議員の辞職

○議長（藤原 明君） 日程第10、議員の辞職を議題といたします。

〔3番 小棚木政之君 退場〕

本日、小棚木政之君から、今般、一身上の都合により、市議会議員を辞職いたしたく、御許可願いたい旨の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

小棚木政之君の議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、小棚木政之君の議員の辞職を許可することに決しました。

〔3番 小棚木政之君 復席〕

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、任期最後の定例会を終えるに当たり、議長として一言御挨拶を申し上げます。

〔議長 藤原 明君 登壇〕

○議長（藤原 明君） 任期最後の定例会を終えるに当たりまして、議長として一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄何かとお忙しい中、2月27日の開会以来、22日間にわたり熱心な御審議を賜り、本日をもって任期最後の定例会も無事終了することができました。また、令和3年5月の議長就任以来、大過なく議長の職を務めることができました。これもひとえに皆様の御支援・御協力のたまものと、厚く御礼申し上げます。

さて、平成31年4月の選挙において、市民の支持と負託を得て26人が大館市議会議員に選ばれ、令和元年5月1日から現在の任期が始まりました。これまでの4年間、数々の市の施策に対する審議、新型コロナウイルス感染症や度重なる災害への対応、さらには、タブレット端末の導入による文書のペーパーレス化など、議員各位の御精励と御協力により、議会運営が活発、かつ円滑に進められましたことを、小畑淳前議長共々、感謝申し上げます。御承知のように、我が大館市におきましては、急速に進む少子化や人口減少が、地域のあらゆる問題に拍車をかけ、行政や議会に対する住民の要望は高まり、そして、複雑多岐にわたっております。楽観が許されない情勢の中、どのようにそれに応えていくか、自治体の果たす役割は極めて重要であり、私ども議員の責任は、より大きくなってきております。本日、本市の令和5年度予算が成立いたしました。市政全般にわたり課題は山積しております。このような状況の中、我々議員は、お互いに主義主張、そして立場は別といたしましても、英知を結集し当局と一丸となつて、この難局に立ち向かって行かなければなりません。私どもの任期は4月30日までであります。本議場において福原市長はじめ、皆様方と顔を合わせることは、今任期においては本日が最後になるものと思われ。特に、今限りで勇退されます議員の皆様、そして、3月をもって退職される職員の皆様に対しましては、本当に御苦労さまでありました。これまでの一方ならぬ御精励に対し、御礼を申し上げますとともに、今後とも十分御自愛の上、大館市勢発展のため、変わらぬ御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。また、4月の統一選に出馬を予定されております各位におかれましては、全員が見事当選の榮譽を得られますよう、御健闘を祈念する次第であります。

結びとなりますが、この4年間、大館市民のために御努力されてまいりました皆様方に改めて敬意を表しますとともに、深甚なる感謝を申し上げまして、閉会に当たつての御挨拶とさせていただきます。これまで誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（藤原 明君） 次に、市長から挨拶があります。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 3月定例会の閉会に当たり、ここに一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まずもって、本定例会におきまして、全ての議案を議決賜りました。厚く御礼を申し上げます。匠と歴史を受け継いで、誇りと宝を力に変える未来創造都市を掲げ、2期目に入っては特に、この歴史、文化、伝統、匠を、ものづくりの力と物語が持つ力、大館が持つ力をさらに磨いて、そしてつないで、内だけでなく外に対しても大館は未来にまちを「ひらく」、そういうまちづくりを目指すという決意の下、平成31年4月の選挙後、皆様方とこの場でお目にかかってから、はや4年の月日が流れようとしています。ですが、皆さん既に御高承のとおり、感染症の世界的な拡大、パンデミックによる国難が続いてまいりました。特に4月7日、緊急事態宣言が発出されてからの3年間は、大館市は議会とともに、本市が進めてきた施策をじっくりと見つめながら、パンデミックの中においても決して歩みを止めることなく、激変している対外環境に適応する取組を、むしろ加速度的に進めてきたところです。特に私自身、職員とともに考え、一緒に動き、議論を続けながら新たな取組にも挑戦してきました。暮らしをつないで内に優しく、まちをつないで外に強くという施策が今、まさに実験から実装、そして実現に向けて動き出す途上にあります。内に優しいまちづくりにおいては、豪雨災害への迅速な対応と被災者の支援、感染症関連ではワクチン大規模接種や経済浮揚等の対策の実施、大館版m o b i プロジェクトの実証運行、秋田犬の里のオープン、学びを深めたいという全ての世代の意欲に応えるリカレント教育、子どもの遊び場のオープンなど、着実に前進しています。一方、まちとまちをつなぐ外に強いまちづくりにおいては、北東北の陸援隊を目指すという理念の下、弘前地区消防事務組合及び五所川原地区消防事務組合との消防相互応援協定の締結、南相馬市や塩釜市との防災協定の締結、広域観光フォーラムの開催、北東北の真ん中にある地政学的な利点を生かすための大館駅インランドデポ構想や野遊びSDGs事業により、確実に人の流れと物の流れが大館に集まろうとしています。また、秋田県内初の先導的共生社会ホストタウンとして、年齢、性別、障害のあるなしにかかわらず、誰もが住みやすい社会を目指すとともに、これもまた県内初となるゼロカーボンシティの宣言により、二酸化炭素排出を実質ゼロにする運動を強化いたしました。さらにはスポーツコミッション大館を設立し、市民の健康維持、生きがいつくりに取り組むなど、まさに議員の皆様方と一緒に全力疾走した4年間でありました。

さて、4月末には議員の皆様も、そして私自身も任期が満了となります。今期限りで御勇退されます皆様方におかれましては、長年にわたる御労苦に心から深く深甚なる敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げたいと思います。どうか健康に十分留意され、これからも引き続き大館市勢発展のため、大所そして高所からのお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、4月の選挙に立候補を予定されております皆様におかれましては、私共々、市民の皆様の厳粛な審判の後、再び議場で会えることを心から御祈念を申し上げたいと思っております。

結びに、改めまして、皆様方からのこれまでの御指導・御鞭撻、そして絶大なる御支援・御協力に対し、心から感謝の誠を申し上げるとともに、本当にお世話になった大館市議会議員の

皆様方、そして市長部局、そして議会事務局の皆様方を含め、これからも幸多きことを御祈り申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。(拍手)

○議長（藤原 明君） これにて、令和5年3月定例会を閉会いたします。

午後2時24分 閉 会

令和5年3月20日

大館市議会議長

署名議員 6 番

署名議員 7 番

署名議員 8 番